

教育研究業績書		
令和 3 年 5 月 1 日 氏名 宇田川 和久 印		
研究分野	研究内容のキーワード	
特別支援教育	インクルーシブ教育システム 共生社会 教育の原点 発達障害 コミュニケーション 自立活動 個別の教育支援計画 障害者雇用	
教育上の能力に関する事項		
事 項	年 月 日	概 要
1. 教育方法の実践例	平成 3 年 9 月	重度の肢体不自由児の成長・発達のためには、この「身構え」を上手に引き出すための指導が必要であると仮説を立て、実践研究に取り組んだ。具体的には、養護・訓練（当時）の感覚・運動学習（感覚統合法）の指導場面において、動作法のかかわりを応用し身体にかかわった。結果として、他の指導場面では観られない、自ら意欲的に身体を動かそうとする重度の肢体不自由児の行動変容が観られた。
2. 作成した教科書、教材	平成 12 年 平成 21 年	埼玉県特殊教育教育課程編成要領盲・ろう・養護学校編 埼玉県特別支援教育教育課程編成要領特別支援学校編
3. 教育上の能力に関する大学等の評価		
4. 実務の経験を有する者についての特記事項	平成 15 年 5 月 1 日	肢体不自由特別支援学校に在籍する障害の程度が重度で、医療行為を必要とする児童生徒に対する指導や支援の在り方について、医療機関と連携しながら実践研究に取り組んだ。具体的には、肢体不自由のある児童生徒の心理・生理・病理を踏まえたより教育効果を高める指導・支援方法について、小児神経科の医師からの専門的なアドバイスをもとに整理し、教育課程編成の在り方や具体的な指導・支援の内容や方法としてまとめた。
5. その他	平成 30 年度～ 令和 2 年度 平成 30 年度～ 令和 2 年度	協同出版社の依頼で、全国の特別支援学校（特別支援教育）教員の採用試験問題の解説について執筆を行った。 埼玉県立毛呂山特別支援学校及び宮代特別支援学校学校評議員

職務上の実績に関する事項		
事 項	年 月 日	概 要
1. 資格、免許	昭和 57 年 3 月 平成 1 年 11 月	小学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭二種免許状（知・肢・病）
2. 特許等		
3. 実務の経験を有する者についての特記事項	平成 11 年 平成 15 年 平成 18 年 平成 30 年度～ 令和 2 年度	<p>埼玉県立川島ひばりが丘養護学校（当時）の開設準備（平成 12 年 4 月開校）に当たった。</p> <p>土屋知事（当時）の「二重学籍」問題の解決に向け、教育局特別支援教育課に新設された企画担当の一員として、平成 15 年度埼玉県特別支援教育振興協議会の運営に当たった。その中で、「ノーマライゼーションの理念に基づく教育をどのように進めるかについて」の検討結果報告の作成に携わり、「支援籍」という埼玉版インクルーシブ教育システムの中核となる仕組みの制度設計を行った。</p> <p>本県初の職業学科を有する知的障害特別支援学校高等部単独校（高等養護学校）の開設準備に当たった。</p> <p>埼玉県免許法認定講習（特別支援教育）の講師として、「知的障害教育総論」「肢体不自由教育総論」を担当した。</p>
4. その他		

研究業績等に関する事項				
著書、学術論文等の名称	単著、共著の別	発行又は発表の年月	発行所、発表雑誌等又は発表学会等の名称	概 要
（著書） 1 地域の特殊教育センターとしての養護学校の役割	共	平成 15 年 5 月 1 日	日本小児神経学会機関誌「脳と発達」35 巻 3 号	肢体不自由のある児童生徒の心理・生理・病理を踏まえたより教育効果を高める指導・支援方法について、小児神経科の医師からの専門的なアドバイスをもとに整理し、教育課程編成の在り方や具体的な指導・支援の内容や方法としてまとめた。
2 通常学級での特別支援教育 PDCA	共	平成 17 年 9 月 1 日	教育開発研究所「教職研修 9 月増刊号」	全ての小学校において、特別支援教育体制を整備するため、知的障害のある児童生徒などの障害特性などの理解を深めるとともに、知的障害者の心理・生理・病理を含めたアセスメントを実施し、短期、中期、

<p>3 「支援籍」が埼玉の特別支援教育を変える</p>	<p>共</p>	<p>H21年3月1日</p>	<p>特別支援教育の実践情報(明治図書)</p>	<p>長期の指導目標をどのように立て、そして、どのような教育課程を編成して指導に当たったらよいのかを整理して表す「個別の教育支援計画」の策定と、その評価の在り方について示した。 知的障害、肢体不自由特別支援学校を中心に埼玉県が全国に先駆け進めている支援籍の取組について、障害のある児童生徒の心理・生理・病理の観点からの理解 受け入れる学校の教育課程の編成の在り方 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶための具体的な指導内容や方法について の観点から示すとともに、これまでの実践的な研究をもとに整理した特別支援教育の方向性を示した。</p>
<p>4 特別支援学校の交流及び共同学習の実践</p>	<p>共</p>	<p>平成30年7月</p>	<p>特別支援学校新学習指導要領の展開(明治図書)</p>	<p>インクルーシブ教育システム構築を目指し、埼玉県が全国に先駆け取り組んでいる支援籍の取組について、新学習指導要領における改訂の趣旨の具現化を目指すものとして、障害のあるなしにかかわらず、子供たち一人一人の可能性を最大限に引き出すための授業づくり 障害のあるなしにかかわらず、子供たち一人一人の学びの連続性を意識した授業づくり の観点から整理し示した。</p>
<p>5 学習指導要領 Q&A 交流及び共同学習</p>	<p>共</p>	<p>令和2年3月</p>	<p>学習指導要領 Q&A (東洋館出版)</p>	<p>新学習指導要領における特別支援教育の果たすべき役割について、特に交流及び共同学習の実践がインクルーシブ教育システム構築には欠かすことのできない取組となることについて具体例を交えて紹介した。</p>

<p>(学術論文)</p> <p>1 重度肢体不自由児の養護・訓練における動作法と感覚・運動学習の関連 - 主体確立過程での「身構え」を手がかりにして -</p> <p>2 地域の特殊教育センターとしての養護学校の役割</p>	<p>共</p> <p>共</p>			<p>【再掲】</p> <p>【再掲】</p>
<p>(その他)</p> <p>1</p> <p>2</p>				